

関西医科大学法医学講座で法医解剖が行われた方の遺族の方々へ
(ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する情報)

当講座では、以下のヒトゲノム・遺伝子解析研究を実施しております。この研究は、法医解剖時に死因究明のために採取した血液の残余検体等を使って行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。なお、この研究は関西医科大学の医学倫理審査委員会及びヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査小委員会の審査を受け、研究方法の科学性や倫理性、法医解剖が行われた方の人権が守られていることが確認され、学長の許可を受けています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

《研究課題名》 死後培養線維芽細胞の血中エタノール濃度推定への応用

《研究機関名・研究責任者》 関西医科大学法医学講座 榎本 祐子

《研究の目的》 エタノールは、法医学分野において重要な薬毒物の 1 つである。事件・事故の発生と検体採取に時間的乖離がある場合、発生時の血中エタノール濃度を Widmark の式によって推定することができるが、遺伝的多型による酵素活性の個体差は考慮されていない。皮膚の培養線維芽細胞は生細胞のため死後変化の影響がなく、エタノール代謝酵素が存在する。本研究では、遺伝的多型及び肝臓の細胞と線維芽細胞の相関を調べることにより、酵素活性の個体差を反映させたより精度の高い血中エタノール濃度の推定を行い、エタノール代謝能における培養線維芽細胞の法医学的有用性を示すことを目的とする。

《研究期間》 研究許可日～2024 年 3 月 31 日

《研究の方法》

●対象となる方

倫理審査委員会承認後以降、2023 年 12 月 31 日の期間において、関西医科大学法医学講座で法医解剖され、線維芽細胞の培養が可能な方

●研究に用いる試料の種類

試料：血液、肝臓、皮膚

《この研究に関する情報の提供について》

この研究に関して、研究計画書や研究に関する資料をお知りになりたい場合は、他の対象者の個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

《この研究での検体・診療情報等の取扱い》

お預かりした検体は匿名化処理を行い、法医解剖が行われた方の氏名や住所などが特定できないように安全管理措置を講じたうえで取扱っています。

《本研究の資金源・利益相反について》

この研究は外部の企業等からの資金の提供は受けておらず、研究者が企業等から独立して計画して実施しているものです。したがって、研究結果および解析等に影響を及ぼすことは無く、法医解剖が行われた方の不利益につながることはありません。また、この研究の研究責任者および研究者は「関西医科大学利益相反マネジメントに関する規程」に従って、利益相反マネジメント委員会に必要事項を申請し、その審査と承認を得ています。

*上記の研究に利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

《問い合わせ先》

関西医科大学法医学講座 榎本 祐子

〒573-1010 大阪府枚方市新町 2-5-1

電話 072-804-0101 (代表) FAX 072-804-2419